

変 更 協 定 書

令和5年4月3日付け大阪府（以下「甲」という。）と一般財団法人大阪府公園協会（以下「乙」という。）との間に締結した府営りんくう公園管理業務の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

記

- 1 管理面積の変更
頭書2.管理面積
「20.1ヘクタール」を「20.4ヘクタール」に改める。
- 2 指定管理料の変更
頭書6. 指定管理料
「総額 金380,524,000円
（うち消費税及び地方消費税額 金34,593,091円を含む。）」を
「総額 金380,537,400円
（うち消費税及び地方消費税額 金34,594,309円を含む。）」に改める。
- 3 条項の変更
第13条第1項 中
「令和5年度 金72,114,000円」を
「令和5年度 金72,127,400円」に改める。

第13条第3項 中

令和5年度	請求時期	金額
1回目	令和5年4月末	金18,028,500円
2回目	令和5年7月末	金18,028,500円
3回目	令和5年10月末	金18,028,500円
4回目	令和6年1月末	金18,028,500円

を

令和5年度	請求時期	金額
1回目	令和5年4月末	金18,028,500円
2回目	令和5年7月末	金18,041,900円
3回目	令和5年10月末	金18,028,500円
4回目	令和6年1月末	金18,028,500円

に改める。

4 別表1 管理すべき公園施設一覧の変更

名称	所在地	指定管理者が管理すべき面積(ha)
りんくう公園	泉佐野市りんくう往来南、りんくう往来北 田尻町りんくうポート北	20.1

を

名称	所在地	指定管理者が管理すべき面積(ha)
りんくう公園	泉佐野市りんくう往来南、りんくう往来北 田尻町りんくうポート北	20.4

に改める。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各1通を原協定書とともに保有する。

令和5年6月30日

(甲)
大阪府
代表者

岸和田市野田町三丁目13番2号
大阪府岸和田土木事務所
所 長 濱田 雄一郎

(乙)
りんくう公園指定管理者

大阪府大阪市中央区南船場二丁目6番28号ユタカビル7階
一般財団法人大阪府公園協会
理事長 増山 和弘